

当ファンドの運用チームの体制変更について

<モビリティ・イノベーション・ファンド>

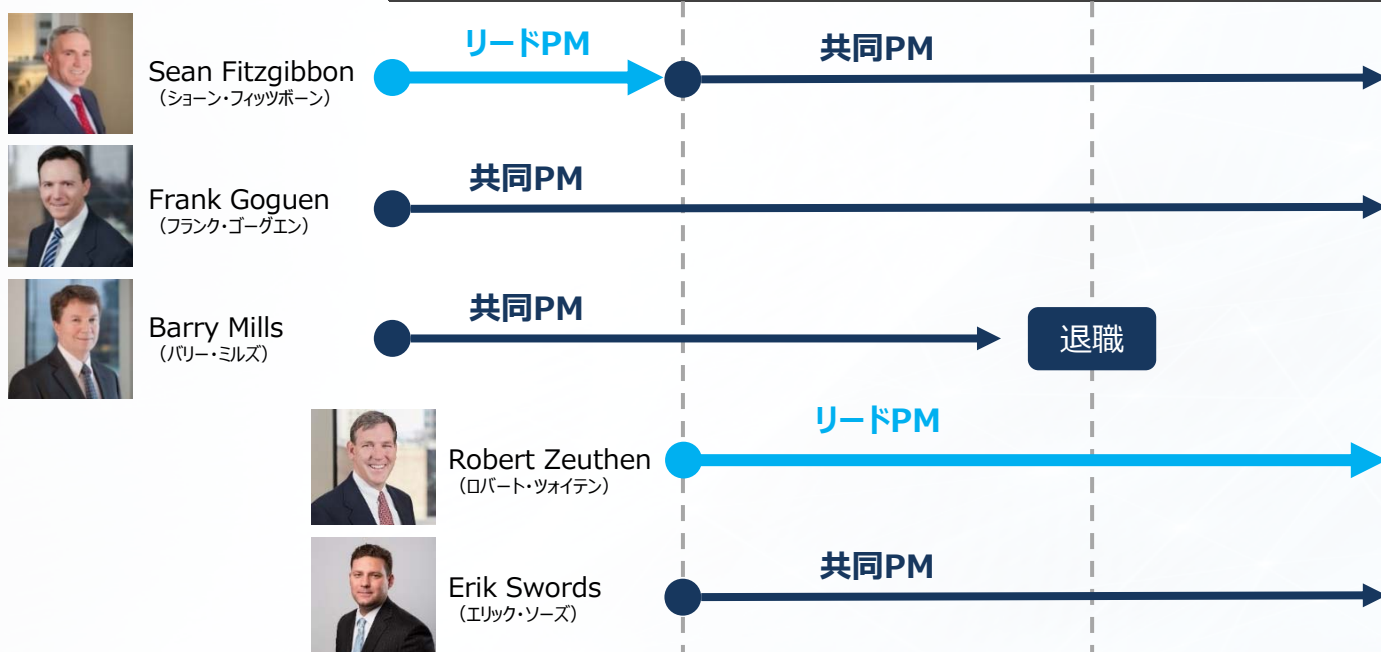
メロン・インベストメンツ・コーポレーションにおける 運用チームの体制変更について

平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。この度、BNYメロン・グループの運用会社であるメロン・インベストメンツ・コーポレーションでは、モビリティ・イノベーション・ファンド（以下、当ファンドといいます。）の運用担当者である Barry Mills（バリー・ミルズ）が2019年10月に退職することになりました。バリー・ミルズは2019年10月まで在籍し、引き続き同運用を担当いたします。バリー・ミルズの退職に伴い、運用チームに Robert Zeuthen（ロバート・ツオイテン）ならびに Erik Swords（エリック・ソーズ）を迎え、下記の通り、同ファンドの運用チームの体制を変更することと致しましたので、ご報告申し上げます。

今回の運用チームの体制変更により、運用担当者を3名から4名へ増員します。新リードPM（ポートフォリオ・マネジャー）のロバート・ツオイテンおよびエリック・ソーズは、グローバル・リサーチ・チームの一員として、以前から当該戦略への間接的な関わりもあり、十分な運用知識及び経験を有しています。このことから、**今回の運用体制の変更がその強化に資するものと考えます。なお、今回の運用チームの体制変更による運用哲学、運用プロセスの変更はございません。また、ポートフォリオの短期的な大幅変更も予定しておりません。**

2019年8月8日

2019年10月



※新体制への移行は8月8日付けとなりますが、当面はSean Fitzgibbon（シオン・フィッツボーン）とロバート・ツオイテンが共同でリードPM業務を行い、ポートフォリオの引継ぎを行ってまいります。なお、今までシオン・フィッツボーンが行っていたポートフォリオの定量分析などの業務は引き続きシオン・フィッツボーンが行います。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主に株式等値動きのある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に、投資する外国の株式の価格変動は、為替の変動を含めて大きくなる場合がありますので、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、運用実績は市場環境等により変動し、元金を割り込むことがあります。●当ファンドの運用により生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。ファンドは投資元本が保証されているものではありません。●当ファンドの投資リスクについては投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

設定・運用は



BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第406号

[加入協会] 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 / 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

当ファンドの運用チームの体制変更について

<モビリティ・イノベーション・ファンド>

新リード・ポートフォリオ・マネジャーが考える モビリティ業界の今後の見通しについて

当ファンドの新リード・ポートフォリオ・マネジャーに就任したロバート・ツオイテンの今後の見通しを紹介します。

短期的には・・・

世界経済の減速や貿易問題、中国自動車販売に少しでも改善が見られれば、割安圏にあるモビリティ関連企業への株価見直しが期待される

中長期的には・・・

私たちの暮らしや社会を劇的に変えるモビリティ・イノベーションにより、向こう10年以上にわたって恩恵を享受することが期待される



当ファンドの新リード・ポートフォリオ・マネジャー
ロバート・ツオイテン

当ファンドは現在、世界経済の減速懸念や貿易問題などを理由に設定時を下回るパフォーマンスとなっていますが、我々はモビリティ・イノベーション分野に投資する当戦略に引き続き強い自信を持っています。

自動車業界では、世界の自動車市場のカギを握る中国の自動車販売が13か月連続で前年比減少となっていることなどから、業界には悲観的な見方が広がっています。しかし、**中国の自動車販売の減少は底打ちの兆しが見え始めており、今年の10-12月期には同市場が回復に転じると見えています。このトレンド転換に加えて、世界経済や貿易問題に少しでも改善の兆しが見れることで、割安な水準にあるモビリティ関連企業の短期的な株価見直しが進むと考えます。**

とはいえ、我々の考えているモビリティ・イノベーションは中長期にわたるものであり、様々な要因により乱高下する短期的な値動きについて大きな焦点を当てているものではありません。

特に当ファンドのテーマでもある自動運転車、EV（電気自動車）、車のIT化、シェアリングの4つの分野でのイノベーションは、今までの私たちの暮らしや社会を今後向こう10年以上にわたって大きく変える破壊的イノベーションなのです。それらは利便性だけでなく、二酸化炭素の排出、交通渋滞、交通事故など私たちが抱えている大きな社会問題をも解決に導くイノベーションであり、今後私たちに必要不可欠なものです。

モビリティ・イノベーションは、まだまだ長い成長サイクルの初期段階に過ぎず、中長期にわたって恩恵を受けると考えています。その中でもモビリティ関連企業が短期的な理由で割安な状態で放置されている現在の状況は、大きなモビリティ・イノベーションの波に乗るタイミングとして非常に魅力的であると考えます。

出所：メロン・インベストメンツ・コーポレーションのコメントを基にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主に株式等値動きのある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に、投資する外国の株式の価格変動は、為替の変動を含めて大きくなる場合がありますので、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、運用実績は市場環境等により変動し、元金を割り込むことがあります。●当ファンドの運用により生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。ファンドは投資元本が保証されているものではありません。●当ファンドの投資リスクについては投資信託説明書（交付目録見書）の「投資リスク」をご覧ください。

設定・運用は



BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第406号

[加入協会] 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 / 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

<ファンドの特徴>

- ・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として、日本を含む世界の金融商品取引所等に上場している自動車関連企業の株式に投資する。
- ・マザーファンドの実質的な運用は、メロン・インベストメンツ・コーポレーション*に運用の指図に関する権限を委託する。

*BNYメロン・グループの3社が統合し、2018年2月1日から業務を開始した運用会社(2019年1月2日を効力発生日としてメロン・インベストメンツ・コーポレーションに社名変更)です。同社は株式や債券を含む様々な投資対象において、アクティブ運用やパッシブ運用を含む幅広い投資戦略を提供しています。(本社:米国ボストン)

<投資リスク>

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として内外の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。**当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。**

当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「価格変動リスク」、「株式の発行企業の信用リスク」、「為替変動リスク」、「流動性リスク」、「特定業種・テーマの集中投資に関する留意点」などがあります。※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

<お申込みメモ>

商品分類	追加型投信/内外/株式
ご購入単位	<分配金受取りコース> (新規購入時)10万口以上1万口単位 (追加購入時)1万口単位 <分配金再投資コース> (新規購入時)10万円以上1円単位 (追加購入時)1万円以上1円単位 ※別に定める場合はこの限りではありません。
ご購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
ご購入不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入のお申込みの受付は行いません。詳しくは、SMBC日興証券にお問い合わせください。 ・ニューヨーク証券取引所の休曜日 ・ニューヨークの銀行の休業日
信託期間	2028年1月21日まで(2018年1月22日設定) ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、信託期間を延長することができます。
決算日	毎年1月21日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 ※分配金再投資コースの場合、原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。再投資を停止し、分配金のお受取りをご希望される場合はお申し出ください。分配金のお受取りをご希望される場合、SMBC日興証券の定める所定の日よりお支払いいたします。
ご換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
ご換金不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、換金申込の受付は行いません。詳しくは、SMBC日興証券にお問い合わせください。 ・ニューヨーク証券取引所の休曜日 ・ニューヨークの銀行の休業日
ご換金代金のお支払い	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

<ファンドの費用>

投資家が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、購入口数、購入時手数料率を乗じて得た額です。 購入時手数料率はお申込代金/金額に応じて下記のように変わります。 分配金受取りコース:お申込代金に於じます。(お申込代金は購入価額に購入口数を乗じて得た額です。) 分配金再投資コース:お申込金額に於じます。(お申込金額はお申込代金に購入時手数料(税込)を加えて得た額です。) 1億円未満……………3.24%*(税抜3.00%) 1億円以上5億円未満……………1.62%*(税抜1.50%) 5億円以上10億円未満……………0.81%*(税抜0.75%) 10億円以上……………0.54%*(税抜0.50%) ※別に定める場合はこの限りではありません。 ※消費税率が10%となった場合は、それぞれ*1 3.30%(税抜3.00%) 、*2 1.65%(税抜1.50%) 、*3 0.825%(税抜0.75%) 、*4 0.55%(税抜0.50%) となります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資家が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	信託財産の日々の純資産総額× 年率1.7658%(税抜1.635%) ※消費税率が10%となった場合は、 年率1.7985% となります。なお、下記の各配分も相当分がります。 運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期間の最初の6か月の終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われますが、日々費用として計上されており、日々の基準価額は信託報酬控除後となります。
その他費用・手数料	マザーファンドの投資顧問会社への投資顧問報酬 委託会社の受取る報酬には、マザーファンドにおいて運用の指図権限の一部を委託している投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。 投資顧問報酬額=信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の日々の時価総額×年率0.34% 監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用、目論見書等の作成、印刷および交付費用ならびに公告費用等、その他の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等が、信託財産より支払われます。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、利率、上限額等を表示することができません。

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主に株式等値動きのある証券(外貨建証券は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に、投資する外国の株式の価格変動は、為替の変動を含めて大きくなる場合がありますので、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、運用実績は市場環境等により変動し、元金を割り込むことがあります。●当ファンドの運用により生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。ファンドは投資元本が保証されているものではありません。●当ファンドの投資リスクについては投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

設定・運用は



BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第406号

[加入協会] 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 / 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会